

# お知らせ

令和3年 7月13日  
上下水道局財務課管財係

## 配水管布設工事B等級に係る入札方法の変更について

このことについて、下記のとおり入札方法を変更しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 B等級（単独）対象工事の入札方法の変更について

令和3・4年度配水管布設工事B等級格付け業者（3者）が入札参加者の指名人数基準（6者）に満たないため、B等級のみが対象となる工事（A, B及びB, C等級の対象工事は含まない。）の入札方法の取扱いを以下のとおり変更します。

##### （1）入札方法の変更

指名競争入札を行う。（条件付一般競争入札は行わない。）

##### （2）指名業者選定方法

B等級に格付けされた業者のうち、指名可能な全業者を指名した上で、指名業者数基準6社に満たない業者数の範囲内において、A等級格付け業者を総合点数上位者から順次指名を行う。

##### （3）変更の根拠

宇部市上下水道局条件付一般競争入札事務処理要領

宇部市上下水道局配水管布設工事入札参加資格審査及び請負業者選定要領

#### 2 指名競争入札（A, B等級格付け業者による。）に係る手持工事の取扱いについて

上記の工事について、A等級格付け業者が落札した場合は、手持工事とならない。

#### 3 有効期間

令和3年7月13日以降に発注する工事から適用し、令和5・6年度の配水管布設工事に係る等級格付けが決定されるまでの間は効力を有するものとします。